

平成24年度 健全財政を維持

財政健全化判断比率・資金不足比率を公表

地方公共団体の財政健全化に役立てることを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新しい財政指標の公表が平成19年度決算から義務付けられています。

この法律に基づき、毎年度4つの健全化判断比率（①実質赤字比率／②連結実質赤字比率／③実質公債費比率／④将来負担比率）および公営企業ごと（簡易水道・集落排水）の資金不足比率について、村監査委員の審査を受け、議会に報告し公表しなければならないこととされています。

本村は全ての値が基準値を下回り、実質公債費比率および将来負担比率においては前年度より値が改善されていることから、健全財政を維持していることが分かります。

■財政健全化判断比率

指 標	鯉川村の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」で表示
※将来負担比率は算定されないため「—」で表示

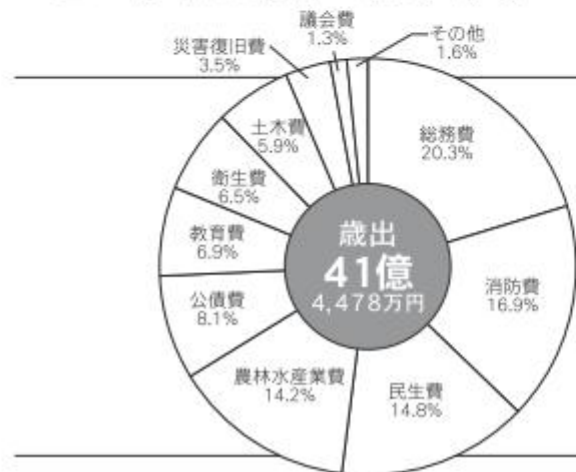
■実質赤字比率…普通会計（本村の場合は、一般会計および特別会計の村営バス事業、交流施設、学校給食センターが該当）の赤字額の収入（標準財政規模）に対する割合
■連結実質赤字比率…全ての会計の赤字額の収入に対する割合
■実質公債費比率…収入に対する公債費の割合。過去3年間の平均値を使用
■将来負担比率…将来見込まれる負債（地方債の償還金や退職手当支給予定額など）の収入に対する割合

■資金不足比率

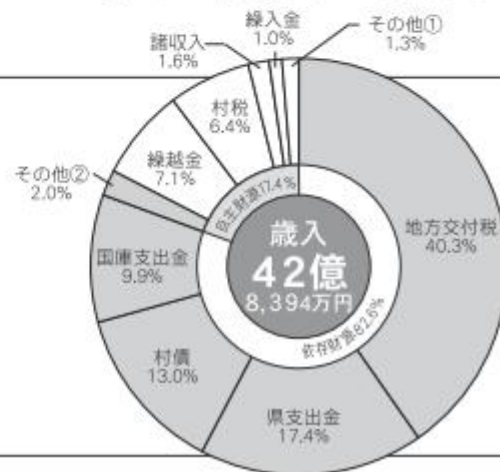
会 計 名	鯉川村の指標	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
集落排水事業特別会計	—	20.0%

※2つの会計ともに収支が黒字のため、資金不足比率は生じませんでした。

0万円（16・7％）の増額となり、全体の20・3％を占めました。次いで、消防費が5億7022万円（440・5％）の増額、民生費が1億9385万円（24・1％）の減額となりました。総務費の増額は、県南・会津・南会津地域給付金給付事業交付金などを活用した事業を行ったことによる支出が増加したため、消防費の増は、防災行政デジタル無線整備事業を行ったためです。また、民生費の減額は、23年度に村民保養施設「さざり荘」整備事業が完了したためです。



次に、歳入全体の8割超を占める依存財源では、そのおよそ半分が地方交付税です。24年度は、国の補正予算の成立に伴い普通交付税が増額されたものの、特別交付税と震災復興特別交付税が減額となったため、前年度より1億3282万円（7・1％）の減額となりました。また、国庫支出金は3168万円（8・1％）の増額、県支出金は8012万円（12・0％）の増額となりました。国庫支出金の増額は、23年度からの繰越事業の補助金が事業の完了に伴い収入となったため、県支出金の増額は、新たに県南・会津・南会



平成24年度決算報告

むらの家計簿

村の平成24年度の決算がまとまり、9月中旬に行われた第5回村議会定例会で認定されました。一般会計は、歳入が42億8,394万円、歳出が41億4,478万円、1億3,916万円の黒字となりました。今月は、平成24年度決算のあらましをお知らせします。

■会計別決算の状況

会 計 別	歳入総額	歳出総額	差引額
一 般 会 計	42億8,394万円	41億4,478万円	1億3,916万円
特 別 会 計	13億4,826万円	13億538万円	4,287万円
国民健康保険	5億2,461万円	5億730万円	1,731万円
国民健康保険 直診助定	7,836万円	7,022万円	814万円
簡易水道事業	1億584万円	1億571万円	13万円
村営バス事業	1,131万円	1,053万円	78万円
集落排水事業	3,130万円	3,005万円	125万円
介護保険	4億2,585万円	4億1,436万円	1,149万円
交流施設	1,624万円	1,463万円	161万円
学校給食センター	1億2,067万円	1億1,868万円	199万円
後期高齢者医療	3,406万円	3,390万円	15万円
決 算 総 額	56億3,220万円	54億5,016万円	1億8,204万円

津地域給付金給付事業交付金やブランド・イメージ回復支援市町村交付金、除染対策事業交付金などが増えたことにより増えました。

一般会計 歳出 防災無線のデジタル化で 消防費が約440%増
歳出総額は前年度に比べて3億1150万円（8・1％）の増額となりました。総務費が前年度より1億204

別計 全会計合わせ歳入・歳出 特会 ともに約13億円で決算
特定の事業を行うために一般会計と分けて経理する特別会計は、国民健康保険（事業勘定、直診勘定）、簡易水道事業、村営バス事業、集落排水事業、介護保険、交流施設、学校給食センター、後期高齢者医療の9つがあり、24年度は、歳入が13億4825万円（2・1％増）、歳出が13億538万円（2・8％増）となり、4287万円の黒字となりました。



携帯電話エリア整備事業
8683万円

携帯電話の不通地域を解消するため、平成24年度は青生野地区と荻ノ沢地区に通話設備（NTTドコモ・KDDI）を整備しました。



社会教育施設災害復旧事業
6,083万円

震災により被災した図書館の災害復旧工事を行いました。これまでの3階建てから2階建てに減築し、耐震面の強化とともに利便性が向上しました。



ふるさと林道緊急整備事業
1,519万円

酒垂地区と宝木地区を結ぶふるさと林道（林道酒垂宝木線）を整備しました。拡幅により、より安全に安心して通行できるようになりました。



防災行政デジタル無線整備事業
5億6,741万円

災害発生時などに情報伝達手段として活用されている防災行政無線。これまでのアナログ方式からデジタル方式に更新して通信体制の強化を図りました。



広畑団地建替事業
9,803万円

老朽化が進んでいた広畑団地を建て替えました。平成24年度は、木造平屋建て3棟7戸を整備しました。

お金の使いみち
村では、原発事故による放射能汚染から村民の健康を守り自然環境を再生するため、前例や慣例にとらわれないことなく全ての事務事業を見直し、費用対効果を見極めて、第三次鯉川村振興計画に基づいた四つの基本政策を展開する事業を進めてきました。平成24年度に実施した主な事業をご紹介します。